

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

新発田市長 二階堂 馨

市町村名 (市町村コード)	新発田市 (154206)
地域名 (地域内農業集落名)	松浦地区⑪ (荒川、田家、新荒川、見城、本村、増川)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月8日、11月15日 (第1回)(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【荒川・田家・新荒川】 農地の基盤整備事業を推進し、多様な作物を生産できる体制を整え、複合経営を進め、低コスト化に努めるとともに、農産物の高付加価値を高めて経営の安定化を図る。また、未来の農業を見据え、集落内における核となる経営体確保の観点から、法人化を目指し、効率的かつ安定的な営農の実現に向けた取組を行い、地域農業の発展を目指す。</p> <p>【見城・本村・増川】 高齢化及び離農者の拡大等による後継者不足を受け、地域外からの入作者が増加している状況である。昭和初期の基盤整備地域のため、作業効率が悪く、新たな基盤整備事業の加速が望まれている。</p> <p>【主な作物】水稲</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>【荒川・田家・新荒川】 ・隣接地域及び、さらに外からの入作者に耕作を依頼する ・後継者を勧誘する(法人の構成員か親元就農者として)</p> <p>【見城・本村・増川】 ・隣接地域からの入作者の耕作を依頼する</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	193.16 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	193.16 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>【荒川・田家・新荒川】 大部分の現耕作者の意向を確認することができたが、一部の関係者の合意は取れていないため、今後も継続して協力を求めていく。</p> <p>【見城・本村・増川】 基盤整備事業と連携し、地域ぐるみで協力していくことについて、農地の集積・集約化の意思統一ができています。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>【荒川・新荒川・瑞波・田家】 農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p> <p>【上中山】 農地所有者は出し手・受け手に関わらず、原則として農地を機構に貸し付けていく。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>・松岡、八幡をはじめとした松浦地区及び荒川地区は、基盤整備実施中であり、区画整理工事が行われている。 ・上中山地区は、50アール区画の基盤整備が、今後計画されている。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>効率的かつ安定的な農業経営を行う多様な経営体の確保・育成のため、認定農業者制度、認定新規就農者制度及び各種支援制度を活用するとともに新潟県農業経営・就農支援センター、北新潟農業協同組合等と連携して研修・指導や相談対応等に取り組む。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農業機械の共同化や作業委託について、今後検討していく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨六次産業化	<input type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組方針】									
<p>【荒川・田家・新荒川】 鳥獣被害対策、米以外の有機栽培</p> <p>【見城・本村・増川】 鳥獣被害対策(猿害、イノシシ害)</p>									